

船橋市廃棄物搬入許可申請書（臨時用）

令和 年 月 日

船橋市長 あて

会社住所*船橋市	申請者	住所 船橋市
フリガナ	(搬入者)	フリガナ
会社名*		氏名
電話番号*		電話番号

※事業系ごみの場合のみご記入ください。

事務処理欄

船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第22条第1項の規定により、次のとおり申請します。**なお、この申請書に記載の事項は、事実と相違ありません。**

排出場所 (ごみの発生場所)		住所* 船橋市 名称* ※ 申請者の住所と異なる場合のみ記入してください。
発生区分		<input type="checkbox"/> 家庭系ごみ <input type="checkbox"/> 事業系ごみ* (業種) ※ 具体的に記入してください。なお、産業廃棄物は搬入できません。
搬入車両の登録番号		習志野 () その他 ()
搬入量		kg
ごみの内容	粗大ごみ	
	電気・ガス 石油器具	アンテナ、映像・音響機器（単体のもの。ラジカセ・ビデオデッキ・CDプレーヤー等）、加湿器、ガスコンロ、照明器具、食器乾燥機、扇風機、ストーブ（ファンヒーター、オイルヒーター含む）、調理機器、電気こたつ、電子レンジ、プリンター、ホットカーペット、ミシン その他 ()
	家具・寝具 建具	衣類箱（カラーボックス、茶箱等）、いす、カーテンレール、座布団（クッション大含む）、敷物（カーペット、じゅうたん等）、収納家具（タンス、棚、鏡台、テレビ台等）、ソファ、建具（障子、網戸、ふすま雨戸、サッシ等）、テーブル、ドア、布団、ブラインド、ベッド（スプリングマットは除く）、 その他 ()
	趣味・スポーツ、 レジャー	ギター、クーラーボックス、ゴルフクラブ・バッグ、キャンプ用品 スキー板（ストックを含む） その他 ()
	その他	ベビーカー、枝木又は丸太、自転車（1輪車、3輪車含む）、スーツケース、水槽、タイヤチェーン、チャイルドシート、漬け物石トタン板又は波板、パイプ又はポール、ベニヤ板、ベビーバス、ヘルスマーター、モーター、物干し竿、物干し台 その他 ()
可燃ごみ	厨芥類(台所ごみ) 紙くず 書類 ポリタンク(18リットル以下) 枝木(50cm以内・家庭系) その他 ()	

備考 1 受入基準に適合していないことが判明したときは、受付後でも廃棄物の搬入を拒否します。

2 申請書に記載の個人情報は、受入基準の確認以外には使用しません。